

入 札 条 件（特に定めた条件）

- 1 この委託は、令和 7 年度から令和 8 年度にわたるものである。
- 2 この委託に係る令和 7 年度の支払いは、119,000,000 円を限度とし、残額は令和 8 年度に支払う。
- 3 前払金の総額は、請負代金額の 10 分の 3 以内の額とし、各年度ごとに分割して支払う。
$$\text{各年度前払金の支払い額} \leq \text{前払金総額} \times \frac{\text{当該年度の支払限度額}}{\text{請 負 代 金 額}}$$

請負者は前金払を受けようとする場合は、委託業務完成期限を保証期限とした、公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社（以下「保証会社」という。）の発行する保証証書を発注者に寄託しなければならない。
- 4 発注者は、予算上の理由等により、2 及び 3 に規定する支払額を変更することができる。